

# 北海道立子ども総合医療・療育センター X運用ポリシー

## 第1 目的

即時性と情報の拡散性を特徴とするX（旧ツイッター）を北海道立子ども総合医療・療育センター（以下、「コドモックル」という。）の災害時などにおける情報提供や行事に関する情報発信ツールとして活用し、ホームページとも連動しながら、在宅療養支援又はその他の情報発信を行うことを目的として開設する。

## 第2 用語の定義

Xに関する用語の定義を、次のとおり定める。

- (1) X：インターネット上で140文字以内の短い文章を不特定のインターネット利用者に公開できるX社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント：Xを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) ツイート：Xに記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (4) リプライ：他のユーザーのツイートを返信することをいう。
- (5) リツイート：他のユーザーのツイートを引用してツイートすることをいう。
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録することをいう。

## 第3 運用主体

コドモックルにおけるX（以下「本X」という。）の運用主体は、企画総務課とし、アカウント管理、パスワード管理を行う。

ツイートは、企画総務課、地域連携課が行う。

- 2 アカウント名は、「hokkaido\_kodomokkuru」とする。

## 第4 意思決定

ツイートをする際は、企画総務課長又は地域連携課長の決裁を得て行う。

## 第5 発信時間

原則として、平日の勤務時間内に行う。ただし、緊急時の情報等、企画総務課長又は地域連携課長が特に認める場合はこの限りではない。

## 第6 ツイート内容

本Xは、次に掲げる事項をツイートする。

- (1) コドモックルのホームページに掲載している情報
- (2) コドモックルの行事などに関する情報
- (3) 災害等の緊急時における在宅療養支援に関する情報
- (4) 在宅療養支援のための平時におけるネットワーク形成に資する情報

- (5) その他企画総務課長又は地域連携課長が必要と認めるもの

## 第7 リツイート、フォロー及びリプライの制限

本Xは、専ら情報発信に用いることとしている。このため、原則としてリツイート及びフォローは、道が運用するXに対してのみ行うこととし、リプライは行わない。ただし、緊急時など企画総務課長又は地域連携課長が特に必要と認めるものはこの限りではない。

## 第8 リンク機能の制限

ツイートするリンク先は、原則として道が運用するホームページ及び道が運用するソーシャルメディアのみとする。ただし、企画総務課長又は地域連携課長が特に必要と認めるものはこの限りではない。

## 第9 運用留意事項

本X運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) コドモックルのアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本Xのアカウント名をコドモックルのホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及びツイート内容については、本Xのプロフィール欄に明示する。
- (3) 情報は正確に記述する。
- (4) 本X運用ポリシーは、コドモックルのホームページに掲載する。
- (5) ツイートする際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取り扱いに関する規定を遵守する。
- (6) 意図せずして道が発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

## 第10 本Xに対する問い合わせ

コドモックルのホームページに表示してある「お問い合わせ」から受け付ける。

## 第11 その他

その他、本X運用ポリシーの実施について必要な事項は、企画総務課長が別に定める。

## 附 則

この運用ポリシーは、平成30年（2018年）12月4日から施行する。

この運用ポリシーは、令和元年（2019年）7月26日から施行する。

この運用ポリシーは、令和2年（2020年）11月4日から施行する。

この運用ポリシーは、令和6年（2024年）7月1日から施行する。